

覚書解除合意書

葉山町（以下、「甲」という。）と有限会社コーシンファーム（以下、「乙」という。）は、甲乙間で締結した令和4年9月22日付「覚書」（以下「原覚書」という。）に関して、以下のとおり合意したので、合意書（以下、「本合意書」という。）を締結する。

第1条

甲及び乙は、令和6年2月15日（以下、「解除日」という。）をもって原覚書を合意解除することとし、解除日以降、原覚書はその効力を失うことを相互に確認する。

第2条

乙は、原覚書の解除に伴い、次の土地を甲に無償譲渡する。

所在	地番	地目	地積
三浦郡葉山町長柄字川向	149番	山林	476
	151番	山林	2,231
	152番	山林	4,760
	153番	保安林	1,652
	154番	山林	991
	155番	山林	502
	156番	山林	3,305
	157番	保安林	1,966
	158番	山林	12,644
	159番	雑種地	588
	160番	山林	2,892
	169番	山林	968
170番1	山林	826	
175番1	山林	1,173	

第3条

甲及び乙は、相手方に対するその余の請求をそれぞれ放棄し、本合意書に定めるほか、何らの債権債務がないことを確認する。

以上、本合意書締結の証として、本合意書2通を作成のうえ、甲乙相互に署名又は記名、押印のうえ、各1通を保管するものとする。

令和6年2月15日

甲（住所）神奈川県三浦郡葉山町堀内2135
（氏名）葉山町長 山梨 崇仁



乙（住所）神奈川県三浦市南下浦町上宮田1857
（氏名）有限会社 コーシンファーム
代表取締役 三留 晃

